

令和 6 年度

第 2 回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：令和 6 年 8 月 9 日（金）午前 10 時

■場所：草津市役所 8 階大会議室

■出席委員

浅野委員、石井委員、薄田委員、宇野委員、奥井委員、神部委員、佐々木委員、左寄委員
杉江委員、高尾委員、中島委員、永田委員、藤田委員、保田委員、柳澤委員、山崎委員

■欠席委員

土田委員、八木委員、丸山委員、横江委員

■事務局

子ども未来部：高岡部長、小川副部長、松尾副部長

子ども・若者政策課：織田課長、島川課長補佐、河合係長

関係課：子ども家庭・若者課、幼児課、幼児施設課、子育て相談センター、
発達支援センター、家庭児童相談室、児童生徒支援課、生涯学習課、
人づくりのサポートセンター

■傍聴者：

1 名

1. 開会

<委員 20 名中 16 名の出席、事務局より開会を宣言>

2. 議事

(1) (仮称) 草津市子ども計画の骨子案について

①計画の策定にあたって

②子ども・若者・子育て家庭を取り巻く現状

【事務局】

<資料 1・資料 2・参考資料 1・参考資料 2 説明>

【委員長】

ありがとうございます。まずは草津市こども計画の骨子案について事務局からご説明いただきました。この説明の内容について委員の皆さまから何かご質問、あるいはご意見がございましたらよろしくお願いします。

【A 委員】

7 ページの上から 6 行目、「子供・若者育成支援推進大綱」と書かれていますが、このこどもの「供」はひらがなの「ども」ではないのかという問いが 1 つです。

もう 1 点は感想ですが、子どもと大人の両面からアンケートをされて、こんなに違うのかと感じました。子どもが学校終了後の 6 時ごろまでどこにいるかという問いで、「自分の家」が最も多く挙がっていました。自分の家というのはやはり子どもがほっとする、好きなことができる場所として、意外に自分の家が一番良いのかなということを感じたのですが、大人の目線ではどうかと感じました。

子どもが長い時間いる場所として自分の家が最も多く選ばれたのは、子どもはまずほっとするし、好きなことができるということ。子どもは朝学校に行くまでも周りに家族がいて、学校に行ったらお友達がいる、放課後塾に行っても友達がいるし、子どもなりに周りにいろんな人がいると楽しい。けれども気をつかうばかりで、子どもが一人本当に自由にほっとする時間が「自分の家」なのだなということがこれで分かったのですけれど、そういう自分一人ではほっとできるわずかな時間というのはものすごく必要だなと、このアンケートを見て思いました。

大人から見ていろいろ考えるときに、子どもはこう思っているということを大人の目線からは気がつきにくいと感じました。また、いろんな施策をしていく上でも、大人は子どもを塾や学童に行かせると周りに大人はいるし、勉強も教えてもらえるし、友達もできるからいいな、と親は子どものためだと思う一方で、ちょっとした瞬間に子どもはほっとする場所を求めているということを親は意識しなくてはいけないのではないかと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。1 つ目は、こどもはひらがなのか、漢字なのか。2 つ目はご感想ということですが、事務局の方でからご意見いただけますでしょうか。

【事務局】

1 点目の子どもの「ども」の表記につきましては、子供・若者育成支援推進大綱の固有名詞として漢字とさせていただきます。

2 点目のアンケートについては、まさに今、子どもの思う居場所と親の思う居場所に違いがあるかという視点が大事ということが目的にありますので、そのような結果になっています。子どもについては、どこに、誰といっても自分が自分らしくいられる場所が必要であると

ということも見えました。保護者対象の設問には「自分の家」が入っていないという違いはありましたが、結果、居場所が必要ということが親の気付きにもなると思いますし、そういう親と子の気付きから、居場所に備えられる機能や、その場所に行って子どもがどう動くのか、いろんな場所を描ける選択肢があるかということ、このアンケートを生かして検討していきたいと考えています。

【委員長】

子どもが「自分の家」を選んだというのは、要は今のところ、それ以外の子どもの居場所というのが果たしてこの草津市内にあるのか、ないのかということも感じています。逆に草津市内に子どもたちにとって魅力的な居場所があれば、また変わってくるのかなと。そのあたりをこのアンケートをベースにしながら、子どもたちの生の声というのを聞かせてもらおうと、もう少し分かってくるだろうという気もします。

【B 委員】

私も A 委員と同じで、このアンケート結果に衝撃を受けたのですが、今の学童保育「のびっ子」が自分の家と習い事の次ぐらいに居場所としての順位は低いです。もう 1 つ、保護者は学童クラブをもっと増設してほしいという要望があったのですが、その割には子どもも親も今の学童クラブに満足していない。先日、学童クラブは非常に危機的な状況だという朝日新聞の連載記事を読みました。子どもが多いけれども、それに見合う指導員が足りず、指導員も高齢化が進んでいる。その他にも、やはり規則が多く、子どもたちがいづらさを感じているというのがありました。

先日、学童の先生のシューズが子どものカッターナイフで切り刻まれていたという話を聞きました。これは極端な例ですが、目が行き届かないことがいろんな形で出てきて、本当に学童クラブが子どもの居場所になっているのだろうかという思いもあります。ただ、親は働く上でやむを得ないから預けている、箱物があって、一定管理できる体制が整っていたら、それで本当に子どもにとっては十分なのだろうかということを考えていました。A 委員の補足の意見でした。

【委員長】

ありがとうございます。65 ページの学童保育「のびっ子」の割合は 9 % ですね。事務局にお聞きしたいのは、この母数にはそもそも学童に通えない、通っていない子どもがいて、それが全部合わさって、この数字になると当然低くなるため、学童に実際に通っている子どもたちの居場所となったときに、結果は変わってくる傾向がある気がします。その辺りはどうですか。

【事務局】

B 委員がおっしゃったことは非常に大切な視点で、私どもも大切にしたいというふうに考えているところです。

まず1つ、今、児童育成クラブに通っている子どもたちの人数については 2,200 人弱です。1年生から優先的に入ることになるので、今回のアンケートは3年生以上の子たちへのアンケートですから、高学年の子たちの答えが多ければ多いほど学童の割合が少なくなるのはご了承をいただきたいです。小学生の児童数が八千数百人で、大体 20 数%～30%までの人数が学童児童クラブに通っている状況です。

あとは、草津市が待機児童をなくせるようにどう取り組んでいるのかという視点ですが、今年度も2学区において待機児童が発生しました。その2学区について、児童推計をしております、来年度以降もどの学区で子どもの数が増えていくかを推計するのですが、来年度も定員が超過することが予想されています。その2学区については、民設児童育成クラブの増設について公募を行い、来年度から新しく2施設が増えることになれば、保護者もしくは子どもたちが児童育成クラブを選んでくださったら、待機児童なく入会できるための努力をしていくということです。

もう1つは、児童育成クラブの職員のしんどさ・大変さの部分、支援員の不足についてです。本市においてもキャリアアップというような補助金もありまして、処遇改善の面で事業者が申請してくださると、それに対しての支援するものになります。ちょうど今年度、指定管理事業の経費の見直しのところであり、働きやすさ、働き甲斐のあるという部分に対して、給与面でも改善する検討を進めています。

また、お子さんのいろんな反応の部分でお困り等もあると思います。今度、支援員を対象とした研修もさせていただくのですが、お子さんの中にはいろんな特性、個性をお持ちの方がおられるので、子どもたちとどう接するのか、支援についてどう考えるといいのかということを発達支援センターの職員が直接、支援員の皆さんの前でお話し、意見交換をするような研修も9月に予定をしております。できるだけ現場の皆さんの苦勞の部分が改善していくことも含めて、市も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。アンケートが3年生以上ということは、65 ページのグラフは、殆どがそもそも通っていない子であり、その子たちが一番よくいる場所として学童を選ぶことはないという前提で、このデータが出てきているということですね。その辺で誤解を生んでしまうこともあるので、本当は学童に通っている子が、学童をどれだけ自分の居場所として感じているのかというデータを補足として付けていただけたら一番よく分かる。それが難しいようであれば、あくまでも小学校3年生以上の子どもたちを対象としたもので、学童に通っている子というのはこれぐらいという補足説明を入れるなどの工夫が必要かもしれません。

【事務局】

ありがとうございます。学童について低学年の子が中心として入られているということ
を補足させていただきたいと思います。それから、子どもが児童育成クラブ自体をよいところ
だと思っているかの意見については、今までは保護者に対して児童育成クラブの運営に
ついてのアンケートをしていたのですが、こども基本法やこども大綱の中では当事者で
ある子どもの意見を聞きながら、その場の運営を行っていくというところでもございまし
て、児童育成クラブの中でも子どもの意見を直接聞いたり、アンケートをとったりしながら
施設の運営ができることが良いと思っておりますので、来年度に向けて検討していけたら
と思っております。

【委員長】

よろしくお願いします。他に何かございますか。

【C 委員】

「のびっ子」について、おっしゃるとおりだと思います。やはり保護者の就労支援の場所
として、学童保育「のびっ子」はございます。基本的にどの子も自分の家や友達の家の方が
良いですし、家でゲームをしたいのですけれど、それだと安全に心配が残るということで、
親御さんの事情で預けていただいています。最大限子どもたちが楽しんでいただくために
クラブは努力をしますが、やはり家には勝てないという前提でやらせていただいていると
いうのはまず理解をいただきたい部分です。また、子どもにアンケートをとる、意見を聞く
というのは賛成で、どういうことを子どもが望んでいるかというのはクラブ側としても知
りたいのですけれど、ただその聞き方として自分の家や友達の家と比べてどうという、あ
まりフェアではない書き方は避けていただきたいと思います。その点だけよろしく願
いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。その点のご意見として頂戴いたします。

【D 委員】

自分の家の場合、親がいる自分の家なのか、いない自分の家なのか、ここも重要かと思
います。というのは、最近幼稚園では預かり保育がすごく増えています。朝も8時～9時まで、
夕方は14時～18時までの預かりがかなり増えております。ということは、それだけ働く
お母さんが増えているということだと思います。この自分の家がいいというのはおそらく
親が不在で、自分たちだけの時間なのかなと私は憶測しています。その辺はどうなのでしょう
か。

【委員長】

もし、今のお二方の意見で何かございましたら。

【事務局】

子どもへの意見の聞き方の話ですが、国でもこども大綱を鑑みて児童育成クラブ運営指針を今作成していて、これから改正する動きがあります。その大綱の中には子ども自身から、現場での意見を聞くことも書かれていますので、そこも踏まえて対応したいと考えています。

自宅が選ばれた理由については、「好きなことができるから」が高いです。親がいるというのも安心にはつながると思いますが、3年生、6年生となると自我が目覚めてきて、例えばゲームなど好きなことができるということで「自分の家」を選択したと類推されます。

自宅に子どもがいるときに親がいるか、いないかのアンケートはまだとれていないので、数的に明示することはできないというのが現状です。

【委員長】

確かにそこは気になるころではあります。ありがとうございます。65 ページのグラフだけで結構いろんなところが見えてくる。いろんな意見をお聞きできて、しっかり委員さんの意見を聞いていただいて、これからのことを考えていただきたいと思います。

【E 委員】

2点確認と、お話をお伺いしながら大事にしたいなと思ったことについてお話しします。

確認ですが、17 ページ（2）ひとり親世帯の状況の文章なのですが、「令和元年度以降、受給資格者、受給者数とも減少」はそのとおりだなと思いますが、令和5年度には増加と書いており、これは令和6年度の増加の誤りではないかというのが確認です。

2つ目です。31 ページの（3）家庭の状況について、いろんなデータのことを説明が続いていると思いますが、途中から「前回調査と比べて増加しています」との説明が出てきます。前回調査も同等の調査だったのかを確認しておきたいというのが2点目です。

3点目は大事にしたいなと思ったことで、先ほど子どもにとっての居場所で、自分が自分らしくいられる場所ということをお話いただいて、そのことを視点として大事に持っておきたいと思いました。今後の施策・計画や、実際の支援を届けるというときにも、その「自分らしくいられる場所」がどうしたら確保できるだろうという視点を持って取組を進めていきたいですし、また逆に「自分らしくいられる場所」を残念ながら奪われてしまっている子どもたちも少なくないと思うので、例えば多くの子が安心できる場所として言っている自分の家であっても、安心していられる場所になり得ていない子どもたちも間違いなくいるので、その子どもにどんな支援が必要なのか、その支援を届けるためにはどうしたらいいかというような視点を持っておきたいと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。最初の2点については、事務局はいかがですか。

【事務局】

まず、17 ページの方は誤解を生む表現だと思いました。令和6年の3月末時点、年度でいうと令和5年度データになって、年と年度の扱いの中で誤解が生じるところがあるので、表記の工夫をする等を考えたいと思います。

2点目の31 ページ、ニーズ調査の前回調査についてです。抽出の仕方や対象については無作為で抽出して、数と対象も変わっておりません。

【E 委員】

若干違いはあるけど比較するのには妥当だという調査ということですか。

【事務局】

ベースは合わせているので比較対象となり得ると思っております。

【委員長】

ありがとうございます。17 ページについては「年度」と「年」がややこしいので、もう全部、年度ではなくて年に統一するか、あるいは令和6年3月にするなど、工夫をしていただければと思います。

【事務局】

3点目の部分については、こども基本法やこども大綱でも子どもの利益を最優先、最善にというような記載があるので、その視点はすごく大事にしていきたいと思っています。

【委員長】

特に今回の場合は子どもを一番大切に考えながらつくる計画ですので、我々も意識をしながら考えていきたいと思います。では、一旦ここで議事の1は終了させていただいて、議事の2に移らせていただきます。（仮称）草津市こども計画の施策体系の整理にあたっての考え方ということで、事務局からご説明をお願いします。

(2) 計画の施策体系の整理にあたっての考え方について・施策体系（案）

【事務局】

＜資料 2－1・資料 2－2 説明＞

【委員長】

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のありました内容について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

1 つだけ僕のほうから、例えば資料 2－1 のライフステージ別の重要事項の赤字のところ、ライフステージの分類として幼児期までと学童期、思春期と青年期というふうに分けられていますけども、思春期は青年期の一部ではないかと僕は理解しています。青年期はいろんな定義があるけども大体、学童期が日本でいえば 6～12 歳、12～20 歳ぐらいのうちの前半の 14 ぐらいまではいわゆる思春期と呼ばれるもので、学童期と思春期がひとまとまりになるというよりも、思春期があって、青年期というくくりのほうがおそらく、自然な流れではないかというのがまず 1 点です。

もう 1 つは、若者の定義が 39 歳までを指してきたことを考えれば、39 歳までをこの計画の対象とするということですよ。そのときに青年期の中に 39 歳を入れるということに、一般の方は納得されるのかどうか。ここの区分と資料 2－2 のライフステージごとに課題の部分が青年期で終わっています。青年期といえば大体 20 歳ぐらいまでで、20～39 歳というくくりをどうしていくのか。ライフステージとしては特に 30 代の位置付けというのがないので、発達段階としての青年期を果たして 39 歳まで引き延ばすということが正しいのかどうか。エリクソンで有名な発達段階では、青年期というのは 12 歳～20 歳ぐらいまでで、20～40 歳まではいわゆる成人期です。そういう意味では 20 歳ぐらいまでを青年期にして、もう 1 つここに 20～39 歳、40 代ぐらいまでの成人期にする。そういう視点でも入れないと、最初の定義とここでの分類がどうも合わない。

京都市はちょうど 29 歳までを青年期と定義している。そういうところもあるけど、30 代辺りを青年期という中に入れるのかどうか、後で計画を修正というわけにもいけないので、草津市としてきちんとその定義をはっきりとしていかないと、と思っているのですが、その辺りについてはどうなのでしょう。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。今議論していることも大綱がそもそもの範囲の年齢を指しているのかという部分について、直接子ども家庭庁に伺ったところ、子ども大綱については 30 歳まで、つまり 20 代までが子ども大綱が指しているこどもの領域でしたので、そのような範囲に広がっています。

一方、7 ページにあります子供・若者育成支援推進大綱では、現時点でいう子ども・若者計画の基になっている 39 歳までと書いてあります。ここにはおおむね 18 歳～30 歳未満、

先ほど京都市の例をおっしゃっていただいた青年期の定義があります。

【委員長】

京都市は 29 歳です。

【事務局】

30 歳未満ということで 29 歳としてある。施策によって、ポスト青年期という名前が子供・若者育成支援推進大綱には定義されており、「ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40 歳未満の者）も対象とする。」という表記があります。通常中年世代というと壮年期を言うのですが、子供・若者育成支援推進大綱の中ではポスト青年期というような言い方で対象を 40 歳未満までということに含めています。翻って、草津市の（仮称）こども計画については、計画の範囲は 39 歳ということで間違いないのですが、先ほどあった資料 2－2 では青年期という言葉でとまっていますが、ポスト青年期というような言葉を足すなど、一般的な理解と表現、表記の定義がずれるので、分かりやすく明示する必要があると考えております。

【委員長】

こども大綱は、30 歳以降はこの中に含まれないと。

【事務局】

そうです。

【委員長】

それに沿うということは、この計画というのは 20 代までを想定しているということですか。

【事務局】

草津市の（仮称）こども計画については、子ども・若者計画を引き継いだ 39 歳までです。なので、名称についてもどのような名称がいいのかということについては第 3 回目以降の会議でもご検討していただけたらということで、事務局でも考えているところです。

【委員長】

39 歳を含めるのであれば、それに沿った発達段階を整理して、それぞれの時期に対してどうしていくのかをしっかりと記述してもらう必要があります。その辺りはまたご検討ください。

【F 委員】

私も資料を見せていただいたときに、すごく年齢の幅が広いと思ったのですが、この若者というのが親として子どもを産むというタイミングの人を指して 39 歳までにしているのかなと感じました。子ども・子育てなので、子どもの立場のことを考えるのと、親としての立場を考えるのと二本柱があると思って、出産年齢は区切るものではないですが、親として子どもを育てる立場でいえば、確かに 39 歳まで入ると私は思っていました。

資料 2-1 のこども大綱から勘案されたライフステージ別というのも、これもすごく大事なことですが、時間的にも大変だと思います。いろんな人口統計とかのグラフを見せていただいて、経済状況とかも詳しいところまでは分かっていないけれども、市の中で草津市としてはここを重点的にしたいという柱が見えるような計画であれば嬉しいと思います。

それと、私はこの資料を読ませていただいたときに、親の不安ということがすごく心にとまりました。今、保育の分野でも「知らないことが怖い」というような感覚を持っている 10 代後半の子たちが年々増えています。知らないから、分からないから、そこに勇気が出ない。子育ても、昔だったら兄弟がたくさんいたので、親戚が集まったら必ず小さい子がいた時代から、今や一人っ子同士が結婚し従妹もいない、親戚が集まっても子どもは自分だけという状況が多くなってきているので、子どもとの関わり方が分からない。たくさん大人の大事にされているというような子どもたちばかりで、その世代が 10～20 年して、自分の子どもにはどう関わったらいいか分からない、親の不安というのは今後増えていくと思っています。

なので、正直コミュニケーションが難しく、人に自分の意見を言えないという高校生が多いので、場をつくっても発しないことが課題だと思うのです。どこから始めればいいのかということになるのですが、親の不安という部分の子育ての支援という部分と、二本柱が明確になっていたら嬉しいと思いました。どうしても子どもというタイトルが付くと、子ども中心だけになってしましますが、親の不安をもっと聞ける場があってもいいと思いました。

【委員長】

ありがとうございます。今のお話に関わって何か事務局からありますか。

【事務局】

ありがとうございます。もともとは親御さんに対してのサポートの面が大きい計画であったのですが、逆に子ども自身から意見を聞く、両者から意見を聞くというような国の法律や大綱の示しがあり、それを踏まえた計画になっていくと思います。なので、今ご不安をいただいているような子育て、産み育てるタイミングからの切れ目のない支援、相談支援についてはこれまでも取り組んでいますし、このことも引き続き大切にしていきたいという要素と、子ども自身の利益を最善にするという部分もこの計画の中で位置付けて、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

今、事務局側が思っているのが、子ども・若者の社会参加・意見表明や、子ども・若者の居場所づくりを重点的な取り組みの中で据えてはどうかと考えていて、従来まで大切にしてきた草津市らしい育みの事業とか、課題を抱えた家庭や子ども・若者に対しての支援については、元の計画のたくさんの項目が重点になっていますので、それらを重ねて整理をしていけたらと思っています。子育て相談をしている部署からと、年齢が上がって若者でも社会的な適応ができず悩んでいるという部分での支援が要る部署もありますので、それぞれの所属から届くコメントをさせていただこうかなと思います。

【委員長】

はい、お願いします。

【事務局・子育て相談センター】

子育ての不安を抱える親御さんや、あまり小さい子どもと接している経験が少ない親御さんということで、どう接していいかわからないと健診の場面で相談されたり、実際に他の親御さんの様子を見られて、そんなふうに遊んだらいいのかと言う親御さんもいます。親子の交流の場に出てきてくださっても、スマホを見ている親御さんが増えているという状況もございまして、親御さんが子どもと関わるきっかけや楽しさ等を感じてもらえるように支援をしていけたらと思っております。情報発信や相談機会として、各拠点の子育て支援施設で相談もできるのですけれども、各々のニーズに合わせた相談ということで、切れ目のない支援の中で訪問させてもらうことや、妊娠中からの相談を聞かせてもらう中でこちらとも顔の見える関係を築きながら、心配なことがあれば、子育て相談センターや、子育て支援拠点などで相談をしていただく機会を広げていければいいと思っております。

【事務局・子ども家庭若者課】

若者世代の方からの相談を扱っている中で、実際に社会的に成熟しないような年代までを子どもということで一般的には言われたりしていますけれども、相談を受けている中で今多い世代は10代後半から20代前半となります。その中で、義務教育を終えられた後、一般的に毎日通学・通勤するところで家から出ることがしんどかったり、あとは通信制の高校などいろいろな選択肢が増えている中で、自分が行く場所がないという方が相談者の中では多い現状にあります。その中で相談窓口にきてくださって、どういうふうに社会と関わっていけるのかについての相談が、その世代は多くなっていると思います。

こども大綱で、若い世代の方たちが自分らしく自らの希望に応じて意欲や能力を生かすようにできるようになることが言われていますが、その部分に不安や理想とのギャップを感じておられるという現状にあります。そこをしっかりと支えながら、自らを生かしていただけのような居場所づくりなども進めています。

【事務局】

各部署で、それぞれの相談支援に携わっていますが、親御さんについては39歳というよりは、この年代の方でも親子の支援ということでサポートさせていただきますし、当事者の部分では社会適応が難しかったり、不登校であったところから始まって、ずっと社会的なつながりが難しかったということがあります。そういうサポートについても39歳まで関わっていきたいということです。

【委員長】

ありがとうございます。

【G 委員】

子育てに関してなのですけども、今ちゃんと相談に行ける方は本当に次の段階に行けて、子どもの未来が見えてきますが、中には相談窓口に行けない親御さんもいる。虐待になる場合や、本当は就学しないといけないような年齢に達しているのに、子どもを連れて歩いている方もいる。本来なら行政とつながって保育園などに子どもを預けていけば仕事ができるのですが、なかなか自分で相談できない。そのために貧困になりますし、子どもも次に行けない。そういう際の手助けというのは、誰がどうしたらいいのか、すごく気になるところです。前回のときも何%達成しましたとか、すごくおっしゃっていますが、それは本当にみんな見えての何%なのかというのを私はいつも疑問に思っています。

行政とつなぐことについて、本人がそういう環境を隠したい場合もある。そうすると子どもが不幸になっていくので、説得して、行政につなげて、子どもを保育園に預けられて親御さんが仕事に就かれたという例もあるのですけれども、本当に考えないといけないのは声を上げられない親です。声を上げられない方が結構見えないところにいるということを常に私たちは考えながら、そういうことも頭に入れておいてほしい。親が幸せでないと子どもは絶対幸せにならないことを見落としてはいけない。親御さんは相談するところがあるということ自体も分からないし、手続きの方法も分からないので、申請にどなたかがついていないといけないという場合もある。そのことを常に1つもこぼさないように考えていくのが、この審議員のことだと私は常に思っています。常にそうやって網目から落ちている人がいるということをやはり考えていかないといけないというところは常に考えています。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。草津市でも誰一人取り残さないというイメージで、赤ちゃん訪問という形で生まれた方皆さんのところに助産師や保健師なりの訪問をして、赤ちゃんの様子を見るとともにご家庭の様子を見させていただきながら、ご家庭がしんどい状況にないか、またそれによってその後もアフターフォローみたいな形で相談支援をつないでいくみたいなところがあります。その後に転入をなさって、その状況が分からないままで悩

まれている方もいらっしゃると思いますので、家庭相談室や子育て総合相談など相談支援機関とも連携しながら、また地域の皆さんからの情報提供をいただきながら進めていきたいと思っています。

【H 委員】

障害者支援の話に触れたいなと思っています。資料 2-2 の中で、ライフステージ全体を通した課題への対応の基本目標 5 の施策 3 「障害のある子ども・若者等の支援」で、子どものことに関しては 18 歳まで障害児という形で発達支援センターが支援をいろいろしてくださっているということは理解できます。後ろの障害のある子ども・若者等の支援というところで今、18 歳以上になったら障害者となって障害福祉課に支援いただいています。子ども・若者計画となった場合に、私の中では障害福祉課はここには全く入ってきていない。若者のほうでどんな支援があるのだろうというところがわからない。手帳を持っていますという方は障害福祉課が完全に支援してください。そこからの取りこぼされている人たちに対してなのか、それともそういうことに対して障害福祉課がやっても、もう少し相談を受けたい、してほしい、こういうのを受けてほしいところがあるというところに対しての相談支援なのか、次回以降の会議でその辺の詳細が見えてくるのかなと思いつつ、その辺が新しいこども計画になってどこに対してなのかと気になったのが 1 点です。

あと、お願いしたい部分が思春期、青年期と書かれている基本目標 3 「子ども・若者の人権を守る環境づくり」のところでも今、滋賀県の障害者差別の条例が出ています。合理的配慮のこととかも啓発してくださっているところがあって、知的発達障害は目に見えないことなので、その啓発を今、草津市でも頑張ってもらいたいということで、「びわこ☆めだか隊」という啓発キャラバン隊が今、草津市も職員研修等で呼んでくださり、いろんな合理的配慮のことを啓発させていただいていますが、学校・保育現場、のびっ子の現場にも発達障害の子がいます。現場の方たちが本当にその子のことを分かっているのかを私は気にしていて、その辺を大まかな子どもの人権、若者の人権のところにもう少し理解啓発の部分も織り込んでいただけたらなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。この点に関してはいかがでしょう。

【事務局】

子ども・若者の障害支援につきましては、現行の子ども・若者計画の中でも子ども・若者の障害者支援と書いておりまして、名称等は引き継いでいます。一方で、制度的に障害児、障害者のところでどう連携していくかについては、担当課である障害福祉課は不在にしておりますので、あちらで策定されている障害福祉計画・障害者計画と連携しながら進められたらと思っています。現状の子ども・若者計画の中でも障害福祉課が担当課として受け持

つ事業も記載しておりまして、引き続き連携を進めてまいりたいと思っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。ということで、最後に議事の1も含めて何か言い残した、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【B 委員】

H 委員の意見と関係しますが、第2期草津市子ども・子育て支援事業計画の中の現行の草津市子ども・若者施策体系の基本目標2について、保護司について、「ケーキの切れない子どもたち」という本が大ベストセラーになりました。その本に書かれてあるように、発達障害を抱えている子が問題行動を起こすことがあります。万引きや窃盗とか、SNSを通じた犯罪などを起こします。若者はもう18歳以降になると、支援をするところがなかなかタイムリーに届かなくて遅れてしまうということがあって、そうすると彼ら彼女らはコミュニケーションがうまくいかず、自分の思いが伝えられないというところで若年無業者になりますし、それで引きこもっていくこともありました。やっぱりこういうことは分けて考えるのではなくて、それが1つの関連したものとして、できたら捉えていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるように、そこを大切に思っておりまして、こども未来部の中に発達支援センターという部署がございます。発達支援についての専門的なところで取り組んでおりますので、コメントさせていただきたいと思います。

【事務局・発達支援センター】

発達支援センターでは障害のある子どもの相談支援だけではなく、18歳以上の青年期、成人期の方で、発達障害で就労が難しい方、生活上困りごとを抱えている方、コミュニケーション能力に少し不安を持っている方、個別で相談支援を継続している方もいらっしゃいます。問題行動を発達障害の人が起こすと大きく捉えられてしまったり、ひとくくりにされたりというところもあるようで、特性の面から問題行動につながるケースもおられるかもしれませんが、一人ひとり状況も違いますし、その辺も障害の特性の啓発と併せて、H委員も言ってくださったように、いろんな啓発の中で障害理解を今後進めていかなければいけないと思っております。

【事務局】

補足として、出産される前から行政として切れ目のない支援で関わっています。出産されたら健康診断、乳幼児健診に来ていただいたり、こちらから訪問したりしながら、随時いつでも相談してくださいと投げかけていたり、気になるお子さんがいたら、こちらから連絡

したりしながら、場合によって発達に不安があるというときには一回来ていただいて、例えば市役所に「ぼかぼかタウン」という子どもの居場所がありますが、そこで子育て相談センターの専門の職員が様子を見て、お母さんと相談したり、あるいは少し発達に心配だという方については発達支援センターで療育の体験をしたりと、そういうアプローチをしながら支援していますが、それでもなお零れ落ちる子どもがいる状況が現実かと思えますし、そういった状況を私たちはしっかりと把握しないといけないと思います。

そして、タイムリーな支援につなげていくということが一番大切だとおっしゃっていましたが、その通りだと思います。子ども・若者たちに対応していく中で、私たちが皆さんからやっていること、あるいはどこが支援をしているかということ把握して、連携してタイムリーに進めていければ、もっと救える子ども・若者が増えていくと思いますので、今後ともそういった連携、支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【委員長】

ありがとうございました。時間がまいりましたので、この辺りで議事を閉めさせていただきますと思います。

こうやって委員の方々の話を聞いていると僕自身も気付かなかったこと、今日いろいろと気付かされたことはいっぱいあります。これからも我々委員と事務局とキャッチボールを繰り返しながら、みんなが納得できる計画づくりができればいいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ということで、事務局にお返しいたします。

3. 閉会
